

令和7年4月4日

お客さま各位

静清信用金庫

米国自動車関税措置等に伴う相談窓口の設置について

- ・ 静清信用金庫（理事長 佐藤徳則）は、今般の米国自動車関税措置等により直接的・間接的に影響を受けられた、またそのおそれのある法人・個人事業者のお客様の資金繰り等に関する相談にお応えするため、本日付けで相談窓口を設置いたします。
- ・ 尚、相談窓口は平日の午前9時から午後3時まで全営業店に設置することに加え、休日相談窓口として毎週土曜日の午前9時から午後3時まで、当金庫「相談センターkyoten」に設置いたします。
- ・ 休日相談窓口は、事前予約制としており、希望されるお客さまにつきましては、希望日前日15時迄に当金庫「相談センターkyoten」（TEL 054-254-5530）宛てにご予約をお願いいたします。

〈休日相談窓口設置場所〉

設置場所	受付時間
静清信用金庫 「相談センター kyoten」 静岡市葵区昭和町 2-2 静清信用金庫 SIA ビル 1階 TEL054-254-5530	9:00~15:00

